

## 会 議 録

会議の名称	第3回小学校等閉校後施設活用検討委員会（福田小学校）
開催日時	令和7年10月29日（水曜日） 午後7時30分から午後8時40分まで
開催場所	沢部コミュニティセンター
<p><b>【出席委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤井泰則（沢部区長） ・山本 保（沢部団地区長）・小林雅彦（福吉区長）</li> <li>・時本敏行（上田区長） ・山矢良平（大門区長） ・井上義隆（西古瀬区長）</li> <li>・小林重隆（中古瀬区長）・内藤義久（東古瀬区長） ・服部七良（屋度区長）</li> <li>・小林二城（東実区長）</li> </ul>	
<p><b>【出席した市職員の氏名及びその職名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務財政部（部長）三木秀仁（管財課長）尾崎佳美（同副課長）藤原優子 （同財産管理係長）田中順也</li> <li>・まちづくり政策部（部長）藤原英樹（まちづくり創造課長）小林寿泰</li> <li>・市民協働部（部長）北島崇裕（人権協働課長）小坂淳子 （同市民協働係主任）大西洋隆</li> <li>・教育振興部（教育総務課長）西山英希（同副課長）堅田美佳</li> <li>・こども未来部（部長）近澤孝則</li> </ul>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><u>1 議題等</u></p> <p>（1）協議事項</p> <p style="padding-left: 40px;">社地域小学校等施設及び跡地における活用案（素案）について</p> <p><u>2 資料名</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社地域小学校等施設及び跡地における活用案（素案） <span style="float: right;">資料1</span></li> </ul> <p><u>3 会議の経過</u></p> <p>（1）開 会</p> <p>（2）社地域小学校等施設及び跡地における活用案（素案）について（説明）</p> <p>（3）旧福田小学校等の施設及び跡地の活用方法について（協議）</p> <p>（4）閉会</p> <p><u>4 会議内容</u></p> <p>（1）社地域小学校等施設及び跡地における活用案（素案）について説明</p> <p style="padding-left: 40px;">市： 様々な調整をする中で説明が遅くなったことをお詫びし、あらためて、公共施設の適正化について市の基本的な考え方を説明させていただきます。</p>	

加東市は旧3町がそれぞれのまちづくりにおいて様々な施設を建設していましたが、同種同規模の施設が複数存在し、維持管理していく必要が生じましたが、行財政改革を進める中で、市の規模以上に多数の公共施設を保有し、特に同種の公共施設に重複感があるといった考えのもと、市の身の丈に合った施設の再配置、統廃合を考える必要があり、公共施設総合管理計画や適正配置計画などを作成してきました。さらに、時代の進展の中で、加速度を増す人口減少、物価の高騰など当時の予想を上回るスピードで進んでいる状況です。小中一貫教育を進める中で、閉校となる施設についても、他の施設と同様に、これまで同様に維持管理していくことは非常に困難な状況になってきています。

市の財政投入を抑えつつ、地域や市民の皆様、市にとって、街の賑わいや交流人口、定住人口をどう維持するかということを含め、何が一番の選択かを考えながら今回の素案を作成しました。

今、申し上げた状況をご理解いただけたらと思っております。

市：資料1ページをご覧ください。跡地活用案を作成した施設は、社地域の5小学校と米田こども園及び鴨川保育園の計7施設で、跡地活用に係る市の方針は次の三つです。

一つ目は、公共施設の集約化に伴う地方債の活用です。社学園の建設工事で有利な起債を活用するために、残せる施設の延べ床面積を7,800㎡以下にするという条件は必ず守りたいということです。また、今年の4月から、集約化により活用しない施設の解体撤去工事についても、有利な起債の活用が可能になったため、面積要件をクリアしていても活用が見込めない施設については、令和12年3月31日までに解体撤去したいという方針です。

なお、施設の所有権を加東市以外に移転する場合は、解体撤去せず、残すことができる面積の要件から除外されることとなります。米田こども園と鴨川保育園も加東みらいこども園に集約化していますので、これらを解体撤去する場合は、同様に有利な起債を活用することができるようになっています。

方針の二つ目として、活用の優先順位は、市、地域、民間です。公共施設としての活用をまず一番目に検討し、次に地域での活用、そして地域・市ともに活用しない場合は民間事業者への売却や解体撤去の順番で検討しています。

そして三つめは費用負担です。市が公共施設として残して使用する場合は、大規模改修工事費や維持管理費、解体撤去費を市が負担します。一方、施設を減築して地域が使用する場合は、市が減築費用を負担します。この三つの方針で活用案を検討してきています。

現時点において、市が考えている跡地等の活用案は資料のとおりで

す。なお、今後、民間事業者や地域との協議をさせていただきますが、この協議と今年9月まで受付していた意見・提案を参考に、令和8年3月に跡地活用方法を決定する予定です。

なお、民間事業者による活用の可能性を考慮して、早急に跡地等を活用する必要があると判断した場合は、市民や議会に説明の上、施設ごとに事業実施に向けて取り組みます。これは、民間事業者の活用ニーズがある場合には、時機を逸することがないように適切に判断し、事業実施に組みたいということです。

社小学校は、住宅地として民間事業者売却を考えています。決定理由としては、市及び地域による効果的な活用がないこと、土地について民間事業者による効果的な活用の可能性があるためです。

福田小学校は、民間事業者売却または貸付したいと考えています。理由は、市及び地域による効果的な活用がないこと、土地について民間事業者による効果的な活用の可能性があるためです。

米田小学校です。施設は令和12年3月31日までに解体撤去し、土地のみを公共施設用地として引き続き市が保有します。理由は、市が給食センターなどの公共施設を建築する予定があるためです。加えて、地域による効果的な活用がなく、底地整理が未完了であり、市内各所からのアクセスが良いため、公共施設用地に適しているということで、この活用案としています。

三草小学校は、他の行政機関、県や他の地方公共団体による公共施設としての活用を要望しています。この活用案の決定理由としては、市及び地域による効果的な活用がないこと、施設及び土地について、他の行政機関や民間事業者による効果的な活用の可能性があるためです。

鴨川小学校については、施設を解体撤去後、所有者に土地を返還します。これは、土砂災害警戒区域であり、安全性を確保できないことが主な理由です。

米田こども園は、底地整理が完了するまで市が保有して適切な時期に跡地活用方法を決定したいと考えています。ただし、有利な起債を活用するため、施設については令和12年3月31日までに解体撤去します。理由は、市・地域による効果的な活用がないこと、底地整理が未完了であること、この地域については、洪水浸水想定区域であり、鴨川地域と同様に活用にあたって課題があるためです。

最後に、鴨川保育園は、鴨川小学校と同様に、施設を解体撤去した後、所有者に土地を返還します。理由は、鴨川小学校と同じです。

次に跡地活用までのスケジュールです。

福田小学校と米田こども園は令和9年度、鴨川小学校と鴨川保育園は令和10年度。社小学校と米田小学校は令和11年度に解体撤去したいと考えています。三草小学校は、現在、行政機関による活用を要望していますが、活用が決まらない場合は、同様に令和11年度に解体撤去したいと考えています。社小学校は貸付が決定しており、米田小学校もスクールバス運転手の休憩場所として活用しているため、令和11年度に解体としています。また、鴨川小学校・鴨川保育園は借地ですので、所者との協議等があるため、この時期にしています。そして、福田小・米田こども園については、全体として費用を平準化したいというところで、1年に2校から3校ずつ解体撤去するスケジュールを組んでいます。ただ、これは現時点の想定ですので、変更になる可能性があります。

次に、5ページからの「跡地等の活用に係る検討」については、令和3年度から公共施設としての活用を検討していましたが、現時点で公共施設として活用する予定はないという結論に至りました。理由としては、公共施設の適正化の推進ということで、全ての施設を今後も保有するのは財源的に無理な状況です。そういう中で、施設を有効活用することが大切になってくるということと、施設規模や老朽度、費用対効果から利活用に適した活用方法がないため公共施設としては活用しないという結論に至りました。

ただ、将来的には、公共施設の建築の可能性や土地の底地整理などを考慮して、米田小学校と米田こども園の跡地を引き続き市が保有して、公共施設として活用するなど、適切な時期に活用方法を決定したいと考えています。

次に地域による活用についてです。

令和6年から10年まで、区長会や婦人会、シニアクラブ、いろいろな団体代表者の方で構成した小学校等閉校施設活用検討委員会で、地域による跡地の活用について協議検討してまいりました。その結果、一部の地域から、公共施設としての活用案の提出がありました。

この公共施設としての活用案については、使用頻度が少ないこと、代替施設の活用が可能であるということを判断して、現時点で、地域の提案に基づいて公共施設としては活用しないという結論に至りました。

そして、福田地域からいただいた意見としては、避難所がなくなると困る、市の防災計画を示してほしい、施設が残る可能性があるなら具体的な活用方法を協議する、残る可能性がないなら協議はしない、というようなご意見や、地域の使用頻度は少ないが地域の活性化を考慮して施設の活用を検討する必要があるのではないかという意見、そして、地域

活性化のために施設は必要だが地域で施設を維持管理できないため公共施設として市に維持管理してほしいというご意見をいただきました。そして、令和6年12月に地域の活用案として、各種団体での活用やマルシェ、指定避難所としての施設活用案を提出いただきました。活用場所は、福田小学校の体育館と運動場、旧福田幼稚園がよいという提案でした。

この提案に対する市の考えは、ワークショップや出前講座、福田マルシェの開催は、沢部コミュニティセンターをはじめとする各地区公民館の活用が可能であると考えております。また、敬老会や運動会、球技大会や各スポーツ団体の活動など、多くの方が参加される活動についても、社第一体育館や社第三グラウンドなどで実施が可能と考えます。これらの施設を利用するにあたって支障がある場合は、可能な範囲で市が支援したいと考えています。なお、旧福田幼稚園は、老朽化が激しいため地域コミュニティ施設としての使用は難しいです。

また、風水害等の有事の際は、早期避難を実施したいということと、避難所は社学園などの別の避難所の活用が可能であると考えています。

ただ、近くに避難所がなくなることに対する不安があるのは理解していますので、避難所に指定できる施設があれば指定するために協議をしたり、輸送手段の確保に向けて民間事業者と協議を進めたりしているところです。

そして、福田小学校を民間事業者売却・貸付するという活用案の決定に至った理由ですが、資料21ページの提案一覧をご覧ください。

民間事業者の提案は2つあります。一つがナイター照明付きサッカーグラウンド及びクラブハウス、二つ目がグラウンドゴルフ場です。そして、個人からの提案は、「学びの多様化学校」という子供のニーズに応じた学びを提供する施設、「シニア学校」は、地域を指定しない提案で、高齢者が生きがいを感じるための事業を行う施設という提案です。また、災害時の仮設住宅の建設予定地として残し、平時は児童公園用地として活用しては、という案もありました。

このうち、ナイター照明付きサッカーグラウンド及びクラブハウスについては、提案者が実施する事業で、その他の提案は、クラウドファンディングや補助金等の活用により、市の人的または資金面での支援が必要となっています。

市は、財政状況が厳しくなる中で、全ての施設の維持管理をしていくことができないため、施設を減らしていくことを考える時期に来ています。しかし、地域からは、地域の活動場所がなくなる、地域が廃れてし

まう、避難所がなくなるのは困る、という意見が出ました。その中で、市と市民にとって効果的な活用方法を検討し、民間活力が活用できるところについては、民間活力を活用して、可能な範囲になりますが、有事の際の活用や地域による活用について民間事業者と協議していく方針で、素案を作成しています。

社小学校と福田小学校、三草小学校については民間の提案がありますが、他の学校施設については、民間の提案がない中で、民間事業者による活用の可能性があるところについては、民間活力を積極的に活用していきたいと考えております。以上で素案の説明といたします。

(2) 旧福田小学校等の施設及び跡地の活用方法について協議

委員： この素案でいけば、面積要件の7,800㎡はクリアするという見込みがあるわけですね。福田地区は小学校の体育館を残してほしいと要望しているが、ほかの地域で残してほしいという要望はありますか。なければ福田小学校体育館の600㎡は7,800㎡に入るだけですね。

市： 面積要件はクリアします。

他の地域は、三草小学校の地域が要望として「小さな施設を公共施設として残してもらえたらありがたい」というところと、社小学校の地域についても、学校跡地でなくても避難所とコミュニティ施設の建築は希望するという意見をいただいています。

委員： わかりました。面積要件7,800㎡はもう議論にならないということで考えていいですね。

市： そうです。

市： 福田地域については、小学校の横に、社第一グラウンド、社第一体育館といった公共施設もあります。そこも考慮した活用方法の検討が必要と考えています。

委員： 気になったのは、素案に、「社第三グラウンド」と書いていますが、なぜ社第一グラウンドではなく、社第三グラウンドですか。

市： グラウンドゴルフは学校も使って広域に活動されている場合もあり、「第三グラウンドもあります」という意味です。社第一グラウンドも当然、活用はできます。

委員： 社第一グラウンドを廃止するということではないですか。

市： 現時点で必ず社第一グラウンドを残すとは言えません。民間の提案内容によっては廃止を検討しないといけません。

委員： 社第一グラウンドは無くなると聞きました。

市： 社第一グラウンドは、現在、ほぼ使用がない状況です。民間事業者が

活用する際に、小学校跡地と一体的に活用したいということになったときには、社第一体育館は利用者が多いため残していくべきと考えますが、民間施設が来ることで地域活性化の可能性があると考えますので、そちらも検討要件の一つと考えます。まだ具体的な段階ではないですが、社第一グラウンドは、場合によっては廃止する可能性があることをお伝えしておきます。

委員： 市の案としては、社第一グラウンドも福田小学校の体育館もなくすということですね。

市： 現時点で、廃止するとまで決定していません。社第一グラウンドについては白紙ですが、もしも一体的な活用となった場合は、それが地域や市にとって効果的であるならば、可能性はあるということです。9月は1日も利用がなかったのに、民間事業者からそういう希望があったときに残す可能性は低いです。

委員： 残すのは第一体育館のみだとはっきり言ってもらって結構です。

市： 決定はしていません。

委員： それは市として残さないと言われるのと一緒です。

市： そういうこと言うのであれば、民間事業者に活用していただけるのであれば、使っていない施設を残すよりは、民間活力によって活用していただきたいという考えです。

委員： はい。結構です。

委員： 民間事業者による提案の、ナイター照明付きサッカーグラウンドができるのであれば、社第一グラウンドをサブグラウンドとして残しておく必要があるのかなと思います。

市： その辺も含めて一体的な利用ということを求められる場合もあると思います。

委員： しかし、仮にサッカー場ができたとして、社第一グラウンドを残しておいたらよかった、と後から後悔しないようにしてほしいと思う。長期的な視点を持ってほしい。福田小学校跡地の活用方法が確定するまでは、社第一グラウンドの方向性については猶予してもらえたらいいのではないかと思う。福田地区としては、社第一グラウンド・社第一体育館は、体育施設を集合させたような施設として使ってもらいたい。安易に潰して、社第一体育館だけポツンと残すのではなく、人気のある、オリンピックでも話題とされるようなスポーツ施設を、「加東市に行ったら練習できる」と言われるような総合的な運動施設を整備したらよいと思います。

先日、グラウンドの状況を見に行ったら、福田小学校のグラウンドは

草が伸びて使えない状態だったが、社第一体育館とテニスコートはたくさんの方が利用されていた。それなら、福田地区の住民がスカイピアなど遠くに行かなくても気軽に運動ができる施設をできれば集めてもらいたいと思います。

市： サッカーグラウンドは、何も決定しておらず提案の段階だが、実現すれば、民間事業者が利用していない時は地域住民が利用でき、災害時は避難所として使えるようにできないか、可能な限り協議したいと考えています。

委員： ほかの小学校施設は単体だが、福田小学校は周辺に体育施設が集まっているという中で、福田地区としては、あのエリアを何か有効な施設を集めてほしいという思いがあります。

市： 今は小学校の活用という中での提案ですが、事業者側の利用面積の要望も出る可能性もありますし、その場合は一体的な活用ということも含めて、本当に実現性があるものなのか、持続的に運営できるのか、地域のプラスになるのかという視点も含めて、様々なことを協議していきたいと思っています。

委員： 近隣の公園はととてもにぎわっている。人が集まる施設を作ってもらえたら地域の活性化につながるのではないかと思います。

市： 現在の民間事業者からの提案は説明したとおりですが、今後、民間事業者のニーズを聴きながら、市の要望も伝えて調整していきます。

委員： 福田小学校や運動場を潰すだけではなく、総合的な判断をお願いしたい。

市： 跡地活用の提案がある民間事業者にヒアリングを行っています。その中で、例えば、社第一グラウンドの敷地を使うと大きいコートが2面取れ、大会が開催できる規模の施設になり、多くの方が地域を訪れて経済的な効果も生まれる、というような可能性もあります。様々な状況を検討しながら民間事業者のニーズを確認している状況です。

委員： 社第三グラウンドでは子供のサッカーをやってますし、北播衛生事務組合のサッカーグラウンドがあり、この辺はサッカーグラウンドが充実しているので、それも考慮して判断していただけたらと思います。

委員： 加東市は、福田地域のまちづくりについて、今以上に活性化させたいと考えていますか。市の補助金を活用して福田地区地域づくり協議会を運営しています。それはどんどんやれと言うが、敬老会をやるのに建物がないと実施できない。福田地域では、小学校のグラウンドや体育館をお借りしてできている定着した活動があります。その施設がなくなったら何もできなくなる。やはり、拠り所として福田小学校がありました。

維持に経費が掛かるので体育館を潰すのは仕方ないが、社第一体育館か小学校の体育館のどちらかを残してもらいたい。災害がいつどこで起きるかもわからない中で、被害を低減するのは、普段からの訓練などである。避難所として社学園があると言われるが、社学園までの移動手段はどうか。地震があればまず道路が寸断される。費用の問題は大事だろうが、同じように福田地域の住民の安全が確保されることが大事である。やはり、体育館はどちらかを残してほしい。小学校の体育館は舞台があるので一番いいのだが。

市： いろいろな事業者と協議する中で、二つの体育館のどちらかを活用できないかという提案はしていかないといけないと考えています。

例えば、社第一体育館を残すという場合には、地域の方が利用できるように提案します。反対に、体育館を市所有の施設として残すのかという場合も含めて、協議をしていかないといけないかと思えます。例えば、社第一体育館を残すとなった場合は、現状は舞台がない体育施設のため費用の問題でどこまで対応できるかわかりませんが、多目的施設にリノベーションできるかや、備品の整備等を行うことによって地域行事での利用ができないかということを考えていければと考えています。

避難所に関しては、地域に近いところで避難所がなくなるという不安があるということは承知しています。一方で、避難所のために施設を残すのかという議論もあります。災害時に道路が寸断されれば車は使えないというご意見があるのは承知していますが、市としては、できる限りの対応をします。要支援者の早期避難や、現在、バス事業者やタクシー事業者の力も借りる体制づくりを進めていることをご理解いただければと思います。

委員： 小学校体育館に関しては、来年8月頃までは暫定利用できると聞いていますが、それ以降はまだ白紙の状態です。

委員： 私どもの地区では、年1回グラウンドゴルフをしていて、雨天は小学校体育館を使っています。社第一体育館は、中学校の予約でほとんど使えない状態です。グラウンドも体育館もなくなっていくと、地区の活動がしにくいというのは私どもの地区だけでしょうか。

委員： 私どもの地区もです。

コロナ禍で行事がすべてストップして、そのままなくなる恐れがあったが、地域が活性化しなければいけないという思いから、昨年、地区で避難訓練をしました。避難先は福田小学校。福田小学校の体育館まで歩いて行き、徒歩困難なお年寄りの方などは車に乗せて、歩ける方は若い者が付き添って、福田小学校に集合しました。それが第1回で、4年に

1回くらい実施するイメージで、その間の3年間の地域の活性化を図る取組はどうしたらいいか考えました。子供もお年寄りもみんなが集まれる場所をつくりたいので、今年は初めて地区のレクリエーション大会を福田小学校の体育館でやりました。みんなで楽しんで、来年もしようと言った。やはりそういう場を持ってこそ、地域はつながりが持てます。そして、その取組を見ている若者たちが次の世代の力になる。運営する力がありさえすれば全てできると思います。そういう地域づくりの機運が花開きかけたのを潰されるのは大変しんどい。避難訓練はあそこまでやれたのは自分の地域のことだからです。最終的には地域の人だと思います。地域の人たちの力をより一層つけるというのは大切なことで、そのために福田小学校の体育館というのは一つのポイントになってくる可能性もあるのではと思います。残れば地区や地域で使っていく可能性もある。何もなくなってしまうと、福田地域の住民の力が弱くなると思います。

小野市は住民の持つ力が強いと思います。夏祭りや桜などの地域資源を活用した取組を長年続けているのは、結局住民の力です。住民が力をつけるには、拠点になっている場所が必ずあります。長い目で見れば、その地域の活性化に繋がる。(民間活用の)計画が出てますが、地域の力を損なうような形ではいけないと思いますので、いろいろな人の意見を聞いていただければいいのではないかと思います。

委員：うちの地区では外国人も一緒に避難訓練をして、彼らは福田小学校が避難所だと思っています。近くに施設があるので行きやすい。やはり体育館を一つは残して欲しいです。それとまちづくり活動に関しても地元の施設を使えるから参加者は喜んでいと思う。いろいろ考えたらやはり体育館を残していただきたい。

市：そういったご意見を受けとめながら、それを提案事業者にしっかりと伝えて、できること・できないことをしっかりと見極めていけたらと考えています。

委員：素案は具体性に欠けて、福田地域からの提案は全く反映されていないが、市の財政事業等で、要望していた小学校体育館とグラウンドは、今のところ市の施設としては残せない、ということですね。

現時点の話では、ナイター照明付きサッカーグラウンドの提案があつて、それが実現するかはわからないが、その協議が進んでいけば、皆さんが言われたような要望を地区要望として、市の方から事業者にしていただけということですね。敬老会や地区が福田小学校を使って実施している行事については、社第一体育館を使うようにして、社第一体育館

の整備を検討します、という結論ですね。

市：　そうです。

基本的には、社第一体育館は、まだ廃止は決定していない施設ですし、利用者もあります。ただ、社会体育施設ですので、教育委員会部局の所管になり、敬老会や地区行事に利用できるように内部調整も必要で、対応していきます。サッカー施設についても、事業者は地域との関係性を非常に気にしていると感じられ、事業所も地域貢献を考えて、空いてる時間にはグラウンドゴルフに使ってもらっているとも聞きました。それがどこまでの範囲でできるのかというのは、協議していかないといけないと思っています。

委員：　地域にとって有益なエリアになるように、まちづくりにとっても人が来れるような活用方法に知恵を絞っていただけたらと思います。

委員：　福田小学校の体育館の全ての機能をですね、簡易的な舞台を設置するとか、椅子を収納できる倉庫を作るとか、社会体育施設をコミュニティ施設として利用する方法を考えてもらいたいと思います。

市：　その部分については、どこまで可能かわかりませんが、内部調整を踏まえた上で、民間事業者とのやり取りにおいてもそういうことを主張していきます。

委員：　活用案の最終決定はいつごろですか。

市：　素案の説明は、今日の福田地区がスタートです。他の4小学校の地域も説明していきます。そして、全体の公共施設の総合管理計画の改定がありますので、その中でパブリックコメントを実施し、令和8年3月には決定させていただきたいと思っています。

委員：　いろいろな意見をいただきありがとうございました。福田地区の要望は通りませんでした。福田地域の活性化、住民が足を運べるような施設をつくっていただけるようお願いして、検討委員会をこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。